

広島県収受		
第		号
26.1.10		
処理期限	月	日
申請記号	保存年限	

事務連絡
平成26年1月7日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の訂正について

平成17年度から実施している重篤副作用総合対策事業において、悪性症候群の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」が取りまとめられているところですが、今般、下記のとおり誤記があったことから、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>）及び医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）に訂正版を掲載しましたので、お知らせします。

記

正誤表

正誤箇所	誤	正
重篤副作用疾患別対応マニュアル「悪性症候群」 P15	表3. Caroff らの悪性症候群診断基準 以下のうち3項目を満たせば確定診断	表3. Caroff らの悪性症候群診断基準 以下5項目全てを満たせば確定診断

